

令和六年六月二十五日受領
答弁第一五九号

内閣衆質二二三第一五九号

令和六年六月二十五日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員櫻井周君提出大阪万博の開催期間中のライドシェアの大幅な規制緩和に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出大阪万博の開催期間中のライドシェアの大幅な規制緩和に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「上記万博推進本部が要請するライドシェア」の「実施」については、今後検討する予定であることから、現時点においてお尋ねについてお答えすることは困難である。

二について

令和七年に開催される国際博覧会の開催期間中におけるお尋ねの「ライドシェアの規制緩和」については、今後検討する予定であることから、現時点においてお尋ねについてお答えすることは困難である。いずれにせよ、政府としては、「二〇二五年に開催される国際博覧会（大阪・関西万博）の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針について」（令和二年十二月二十一日閣議決定）において「会場の位置する大阪の臨海部及びその周辺において、円滑な人流・物流の維持が重要であることに十分留意しつつ、交通総量を抑制するための諸対策を推進する等、半年間にわたる大阪・関西万博の開催が一般交通及び市民生活に与える影響を最小限に抑えるよう配慮する」としており、同方針を踏まえて、当該博覧会

の会場の周辺地域の地方公共団体等と適切に連携してまいりたい。